

イリソ電子工業株式会社

労働安全衛生方針

－安全はすべてに優先する－

■基本方針

イリソ電子工業株式会社は、人間尊重を基本理念として、我が社で働くすべての人々が、より豊かに、平和に、文化的な生活を維持するために、負傷・疾病を防止し、安全で健康的な労働条件を提供することを第一に優先する。そして、すべての人々が、生き生きと働ける明るい快適な職場環境づくりを、全員が参加し、アイデアを自由に出し合うオープンな協議により進める。

■重点方針

1. 「労働災害ゼロ」「火災ゼロ」「交通事故ゼロ」を目指し、職場の危険要因を特定して排除し、安全で快適な職場づくりを推進する。
2. 全ての拠点において各国・各地域の労働安全衛生関係法令等および社内基準を順守し、より一層の安全衛生活動を推進する。
 - (1) 労働安全のリスクアセスメントを職場で実施し、危険源要因を特定し、リスク低減を図る。
 - (2) 労働災害発生率の最も多い「挟まれ、巻込まれ災害」、「切れ・こすれ災害」の防止に取り組む。
 - (3) 設計・発注時、完成時、受入時における設備の安全診断（チェックシート）の活用）を実施し、安全な生産設備の導入を図る。
 - (4) デジタル技術（IoT、AI等）を活用し、労働安全衛生の向上を図る。
3. 安全衛生管理体制の充実と柔軟な働き方を支援し、健康維持、過重労働による健康障害の予防および、メンタルヘルス向上を図る。
4. 良好なコミュニケーションを形成し、全員参加の安全衛生活動を実行するとともに、心理的安全性を高め、多様な人材が活躍できる職場づくりを支援する。
5. エンゲージメント向上のための意見の積極的な収集と改善の取り組みを実行する。

この方針は、全拠点の組織管理下で働くすべての人に周知すると共に一般に公開する。

2025年4月1日



代表取締役社長 鈴木 仁